

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 豊明市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>NPO法人プラスエデュケートと委託契約を締結し、市教育委員会、学校、委託先が連携し、事業の円滑な運営を行った。必要に応じて、連絡、協議を行った。毎月の報告については、委託先から市教育委員会に翌月10日までに行った。</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営      市教育委員会、学校、委託先にて連絡、協議等を行うことにより、日本語教育を必要とする児童生徒の教育等についての情報共有ができた。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築      不登校や不就学の可能性のある日本語教育を必要とする児童生徒が、学校に行くことができるようになった。また、初期指導教室に通った児童生徒には、毎月評価を行い、指導計画に基づいた指導をすることができた。日本語指導の内容については、委託先が作成したオリジナル教材を用いることで、児童生徒の意欲を喚起立てることにより、発話が増え、教室での活動が活発になる。読解力を高めるために読み聞かせや作文に取り組みさせるなど工夫を凝らしたカリキュラムを行うことで、総合的に日本語力を身につけることができた。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施      ・「特別の教育課程」を編成し、随時見直しを図ることにより、個に応じた日本語指導を図ることができた。      ・個別の指導計画の実施・見直しのサイクルにより、対象児童の日本語力や在籍学級の学習への参加意欲が向上した。</p> <p>(4)成果の普及      ・HPで公表することにより、地域のみに限らない成果の発信ができた。</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣      ・NPO法人プラス・エデュケートの施設及び二村台小学校の特別教室を活用し、日本語指導を実施した。      ・日本語教育支援員3名(6時間×228日)と補助支援員3名(6時間×180日)等を配置し、市内小中学校に通う日本語教育を必要とする児童生徒を通級させて日本語指導を実施した。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営      市の職員として雇用した日本語指導職員を中心として、市教育委員会、学校、委託先だけでなく、日本語教育を必要とする児童生徒にかかわる関係各所とも情報共有できるような体制の整備を図っていく。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築      日本語初期指導における委託先が所有するノウハウ(指導方法等)について、学校での日本語初期指導に活かされていない部分があり、その共有方法については課題である。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施      「特別の教育課程」の編成について、委託先での対応以外では、日本語指導を担当する教員のノウハウの不足や教員数などの体制面の不足により十分な対応ができない場合があった。</p> <p>(4)成果の普及      公表している内容しか共有できない点が課題である。</p>

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣  
 日本語指導ができる支援員の報酬、雇用体制など含めた安定的な人材確保の必要性及びその育成に課題がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	78人 (7校)	12人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		78人 (7校)	12人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

これまでの課題としては、委託先の日本語指導に関するノウハウの学校及び教育委員会への蓄積、実施場所へ通級できない児童生徒への日本語初期指導があった。そのため、日本語指導に係る教員等を指導する職員を市の職員として雇用し、上記課題の解決を図っている。今後も同様の体制を継続し、一層の日本語初期指導体制の強化を図っていく。

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。